

# 令和 5 年度事業報告

令和 5 年度は、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症も感染症法第 5 類に分類され、生活や事業活動も行動規制が解かれ通常なものとなってまいりました。

この様な中、今年度当協会は設立 30 周年を迎えることから、令和 5 年 5 月に来賓、徳島県の歴代廃棄物担当課長等にもご参加頂き記念式典を開催いたしました。

今年度も会員の新規加入拡充による協会組織の強化、災害廃棄物処理への対策、産業廃棄物処理業者の適正処理の推進、業の振興・遵法強化のための各種講習会・研修会の開催、マニフェストの利用促進、排出事業者への周知等による業界の資質向上、並びに県民各層に対する普及啓発事業を重点に各種事業の実施に努めました。

許可講習会については、定着したネット申込み、オンライン講義、会場試験を組み合わせた方式で開催いたしました。適正処理講習会や事業支援講習会については、人数制限の解除により通常の講習会開催となりました。

また、災害廃棄物処理関係では、9 月 1 日の防災の日に、海陽町「まぜのおか」で徳島県、海陽町及び同町住民等が参加した災害廃棄物仮置場設置訓練及び受入訓練を実施しました。

労働安全衛生については、令和 5 年度から 5 カ年間の「第 3 次労働災害防止計画」を策定し、労働災害死傷者数ゼロを目指します。会員企業の「経営トップによる無災害宣言」等の表明、講習会や安全パトロール、標語の募集・表彰を行うなど、労働災害撲滅に向けて取り組んでまいりました。

主たる事業の推進状況は次のとおりです。

## 1. 組織強化事業

産業廃棄物処理業界の発展には協会の組織強化を図る必要があり、会員の新規加入に努めました。

その結果、正会員 8 社、賛助会員 3 社の新規加入がありました。

令和 6 年 3 月末現在	会員総数	172 社
	(正会員	115 社、賛助会員 56 社、特別会員 1 社)

## 2. 調査研究事業

### (1) 資機材等調査及び災害発生時情報処理伝達体制について

県内において災害時に発生する廃棄物の撤去や処理等を、徳島県等との協力協定に基づき適切に実行するため、会員の支援人材・機器等の調査を引き続き実施し、データを更新するとともに、協会の組織体制・会員との連絡体制の充実に努めました。

資機材調査対象	正会員・賛助会員	174 社
調査回答数		80 社
訓練参加会員		69 社（県外会員及び資機材無し除く）

協力・支援可能な資機材調査集計結果（訓練時）

運 搬 車 両					重 機				
トラック 深ボデー	平ボデー	脱着式 コンテナ車	パッカー車	バキューム タンパー	バックホウ	ショベル ローダー	フォークリフト	重機運 搬車両	その他
35	38	36	5	5	63	10	20	11	2

(2) 災害廃棄物仮置場設置実地訓練の実施

全国的に発生している災害の状況を踏まえ、徳島県、海陽町、海陽町住民及び当協会等が参加し、災害発生時の災害廃棄物仮置場設置訓練と住民参加による災害廃棄物受入訓練を次のとおり実施しました。

実施時期 令和5年9月1日（金）11時00分から15時30分

実施場所 海部郡海陽町浅川字西福良43番（まぜのおか残土処分場）

参加者 約75名（徳島県、海陽町、県内自治体、海陽町住民、協会等）

(3) 災害廃棄物対策研修会の実施

災害物対応訓練・仮置場実施訓練の振り返り、災害廃棄物処理の最新情報や実例について徳島県、県内自治体、自主防災組織、社会福祉協議会及び当協会員が参加した研修会を開催しました。

令和5年11月14日（火）13:00～ 於 徳島グランヴィリオホテル

受講者 85名

講習内容

- ・災害廃棄物対応訓練・仮置場実地訓練報告
- ・災害廃棄物処理について
- ・廃棄物処理の実例について

3. 教育研修事業

(1) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物適正処理講習会事業の実施

徳島県の委託により、県内の全産業廃棄物処理許可業者に対し、産業廃棄物の法知識及び処理技術に関する講習会を開催しました。

また、県優良認定業者の製品・技術紹介をホームページで行う広報事業を実施しました。

なお、具体的に実施した事業の内容は次のとおりです。

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物適正処理講習会

令和5年9月11日（月）・12日（火） 於 アスティとくしま

受講者 11日 127名 12日 121名

科 目

9月11日（月）

- ・産業廃棄物処理業実務の基礎

9月12日(火)

- ・特別管理産業廃棄物の処理と管理・その他重要ポイント
- ・産業廃棄物処理に係る安全衛生について
- ・企業におけるSDGsの取り組み手法としての「とくしま森林づくり事業」について

(2) 産業廃棄物処理法冊子の作成及び配布事業

廃掃法及びマニフェスト等実務対応について分かり易くまとめた冊子を、講習会資料として利用するとともに希望者には原価で頒布している。

作成冊子数

「産業廃棄物処理実務者研修会 基礎コース」テキスト 140冊

(3) 産業廃棄物処理業に係る事業支援講習会の実施

徳島県の委託により、2R推進並びにリサイクルの拡大及び先進技術導入のための経営支援事業として事業支援講習会を開催しました。

なお、具体的に実施した事業の内容は次のとおりです。

産業廃棄物処理業に係る事業支援講習会

令和5年10月3日(火)～4日(水) 於 アスティとくしま

受講者 3日 45名 4日 44名

科目

10月3日(火)

- ・産業廃棄物処理におけるDXの活用について
- ・電子帳簿保存法について
- ・ドローンの活用について

10月4日(水)

- ・産業廃棄物処理業に係る安全衛生について
- ・プラスチック資源循環法とその関連施策等について
- ・産業廃棄物処理の現状と課題並びに最新の処理技術について

(4) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請等に関する講習会の実施

ネット申込、オンライン講習、会場試験を組み合わせた試験として実施。

○ 令和5年8月31日(木) 於 アスティとくしま

9:50～ 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 受講者 62名

13:30～ 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集運搬課程(更新) 受講者 56名

○ 令和6年2月6日(火) 於 アスティとくしま

9:50～ 産業廃棄物の収集運搬課程(新規) 受講者 60名

13:30～ 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集運搬課程(更新) 受講者 40名

○ 令和6年2月7日(水) 於 アスティとくしま

9:50～ 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集運搬課程(更新) 受講者 12名

(5) 県外優良企業の視察研修

教育研修事業の一環として、令和5年11月16日(木)～17日(金)の2日間の日程で実施しました。

参加者 24名

視察先 西日本家電リサイクル株式会社(福岡県北九州市)

4. 啓発普及事業と相談指導情報収集提供事業及び適正処理関連事業

(1) 協会設立30周年記念式典の開催

令和5年5月25日(木)徳島グランヴィリオホテルにおいて「設立30周年記念式典及び祝賀会」を開催しました。

出席者 来賓、行政関係者、協会員他 約100名

講演 「産業廃棄物処理、激動の時代を振り返る」

(2) とくしま協働の森づくり事業としての植樹

令和5年10月19日(木)徳島県美馬郡つるぎ町貞光家賀道上の山林(伐採後地)約1ヘクタールにコナラ、ケヤキ、ヤマザクラ、イロハモミジ、イタヤカエデ250本を会員24名が参加し植樹しました。後日、徳島森林づくり推進機構でスギ1,250本を植樹、管理を行って頂きます。

(3) 産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び県民からの産業廃棄物に関する相談への対応

- ・法律相談
- ・許可申請に関する講習会及び研修会
- ・マニフェスト関係
- ・協会加入及び会費関係
- ・廃棄物処理に関する種類、業者紹介関係
- ・その他

(4) ホームページの運営

ホームページ上で、産業廃棄物に関する法改正等の情報を会員・県民に迅速に提供、知識の普及に努めました。

(5) 機関誌の発行

広報「産廃とくしま」を年1回発行し、協会活動状況、関係行政機関の行政情報、産業廃棄物処理に関する各種情報、許可申請講習会、研修会の実施計画等について会員を始め、県、市町村、行政機関及び関係団体等へ送付し、情報の提供並びに協会事業の普及啓発に努めました。

(6) 紙及び電子マニフェストの普及促進事業

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者による適正処理確保のため、マニフェストの

普及頒布に努めるとともに、講習会における取扱説明やホームページに掲載するなど普及啓発に努めました。

## 5. 協力交流事業

(1) (公社) 全国産業資源循環連合会に加盟して 30 年が経過し、全国組織との連携強化を図るとともに、四国地域協議会に参画し、産業廃棄物処理に関する諸問題を協議、情報交換を図ったほか、処理業者等の地位の向上、適正処理の確保、更には廃棄物処理業の振興について政府・関係機関等への要望活動に取り組みました。

(2) 四国八十八箇所遍路道清掃活動

令和 5 年 12 月 3 日 (日)、二十二番札所平等寺周辺の阿南市山口町櫛坂において徳島県、阿南市、桑野町振興協議会等と協力し約 70 名で清掃活動を行いました。

この清掃活動は、平成 20 年から四国地域協議会において実施してきた「四国は一つ」をコンセプトとし「四国八十八箇所遍路道 (四国の道) 清掃活動」として実施しております。また、海洋プラスチックごみ問題が世界的に提起される中、令和 4 年度からは、海岸清掃活動と隔年で実施しております。

協会人員 青年部会、解体部会ほか 41 名

機材 ユニック 2 台

撤去状況 タイヤ、家電、プラスチックゴミ等 約 2.5 t

## 6. 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

理事会は法令、定款に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督しています。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款、諸規程に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理は、庶務規程等に基づき適切に保存及び管理しています。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを適宜行っています。

## 7. 事業報告の附属明細書について

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成しておりません。